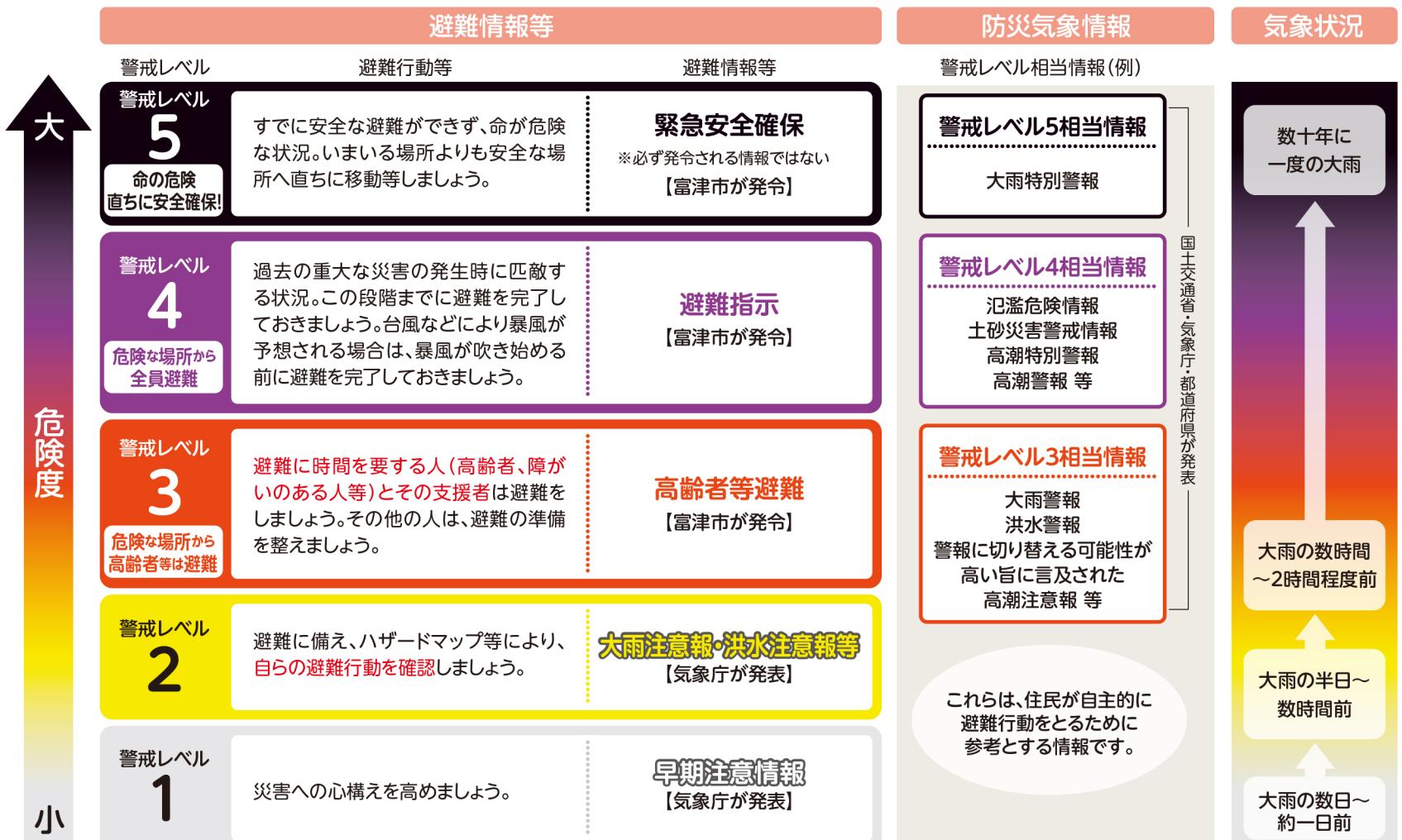


# 避難に関する情報

一部気象庁ホームページから引用

## 市が発令する避難情報と国や県が発令する防災気象情報

洪水や土砂災害、河川の氾濫などの際に、5段階の「警戒レベル」を用いて、避難情報を発令します。警戒レベル3【高齢者等避難】や警戒レベル4【避難指示】が発令された際には、危険な場所から速やかに避難行動をとりましょう。



※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## 特別警報



- 「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれがある場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものです。
- 特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。

### 特別警報の発表基準

現象の種類	基 準
大 雨	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨になると予想される場合 特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨特別警報(土砂災害)」、「大雨特別警報(浸水害)」又は「大雨特別警報(土砂災害、浸水害)」のように発表します。
暴 風	暴風が吹くと予想される場合
高 潮	高潮になると予想される場合
波 浪	高波になると予想される場合
暴風雪	雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大 雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
津 波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)*を特別警報に位置づける)
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)

\*噴火警報レベルを運用している火山では「噴火警報(居住地域)」(噴火警報レベル4又は5)を、噴火警報レベルを運用していない火山では「噴火警報(居住地域)」(キーワード:居住地域厳重警戒)を特別警報に位置づけています。